

## 告 示

### 埼玉県越谷建築安全センター所長告示第三十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年十二月一日

埼玉県越谷建築安全センター所長 渡 辺 賢 司

#### 一 許可番号

平成二十九年九月二十八日

指令越建セ第二七〇〇二八三号

#### 二 検査済証番号

平成二十九年十一月二十九日

越建セ第二七一―一号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字姫宮百四番五、百四番六

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県幸手市大字上高野二千七百五十五番地一―四〇九号 チサンマンション  
幸手  
島村 和也